

News Release

平成 25 年 7 月 31 日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構

化学物質総合情報提供システム (CHRIP) の更新

N I T E (ナイト) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長 : 安井 至、本所 : 東京都渋谷区西原] は、化学物質に関する国内外の法規制、有害性やリスク評価等に関する情報を提供しているデータベース「化学物質総合情報提供システム (CHRIP)」(通称 : クリップ) について、平成 25 年 7 月 31 日 (水) にデータの更新を行いました。

1. 化学物質は、私たちの暮らしを便利で快適にしています。しかし、使い方を間違えると人や環境に有害な影響を及ぼすことがあるため、企業等が正しく管理して使用する必要があります。N I T E は企業における化学物質の自主管理等を支援するため、化学物質に関する国内外の法規制、有害性やリスク評価等に関する情報を提供するデータベース「化学物質総合情報提供システム (CHRIP)」を運営しています。
2. 今回の主な更新内容は以下のとおりです。
 - (1) 化審法^{※1}に基づく新規公示化学物質 (通称「白物質」) : 270 物質追加
 - (2) 化審法^{※1}に基づく届出不要物質の英語版 : 1, 843 件追加
 - (3) 労働安全衛生法に基づく名称公表化学物質 : 1, 124 物質追加
 - (4) 経済産業省が実施した化学物質の安全性試験結果 : 15 物質追加
 - (5) 欧州化学品規制 (REACH) における高懸念物質 : 6 物質追加上記の他、GHS^{※2}分類結果、米国の有害物質規制法 (TSCA) に関連する規制対象化学物質、化学物質の構造式画像データ等の更新があります。
3. 更新内容の詳細は以下のウェブサイトよりご覧いただけます。
<http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/oshirase/html/CHRIPver20130731.html>

※ 1 : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (昭和 48 年 10 月 16 日法律第 117 号)
※ 2 : GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals
世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムのこと。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構

電話 : 03-3481-1999

化学物質管理センター所長 木井 保夫
情報業務課 担当者 木幡、高橋 (和)

FAX : 03-3481-2900